



業務上の秘密

- 1, 警察の証拠物押収を弁護士が拒否する事例があり、「押収拒否権」のことが話題に上がった。前伊東市長の学歴詐称疑惑捜査に関してのことであり、虚偽事項公表の公職選挙法違反で刑事告発されるに至った（2026年3月30日起訴）。静岡県警は、これを受けて捜査に入ったが、本人が市議会議長らに見せたという「卒業証書」を弁護士事務所に預けたと申し立て任意提出を拒否した。弁護士は、押収拒否権を行使するとし、事務所に対する家宅捜索があっても、提出することはないとしていた。
- 2, いわゆる「ガサ」のことになるが、裁判所の捜索差押許可状に基づいて、強制的に押収が行われる場合に起きる問題だ。他にも、カルロス・ゴーン事件で、2020年1月29日、東京地検が弁護団事務所に家宅捜索に入った際、弁護士側は押収拒否権を使い、問題のパソコンの押収を拒んでいる。
- 3, 刑事訴訟法105条は、「押収と業務上の秘密」について、

医師、歯科医師、助産師、看護師、弁護士（外国法事務弁護士を含む）、弁理士、公証人、宗教の職に在る者又はこれらの職に在った者は、業務上委託を受けたため、保管し、又は所持する物で他人の秘密に関するものについては、押収を拒むことができる

と定めている。

但し、①本人が承諾した場合、②押収の拒絶が被告人（被疑者）のためのみにする権利の濫用と認められる場合（被告人が本人である場合を除く）、③その他裁判所の規則で定める事由がある場合は、この限りではない。
- 4, 弁護士についていえば、守秘義務を負っており（弁護士法23条）、その職務上知り得た秘密を保持する権利を有し義務を負っていることになる。弁護士の業務は、個人の秘密やプライバシーに踏み込むことがあり、また、そうでなければ、依頼案件の処理ができず、解決は困難になることも起こり得る。他方、依頼者にとっても、秘密が守られる保障がないと、秘密やプライバシーを他人に話す訳にはいかない。

要するに、押収拒否権は、弁護士の特権ではなく、国家が要求しても拒むことができるとして、それが有益であるが故に、依頼者のために認められているのであり、延いては弁護士制度の存続をも担保している。

転職前提とは

1、「仕事は一生のもの」と考えてきた我々の認識が大きくずれようとしている。

一つの仕事が2年や3年で身につく訳がないし、そもそも仕事そのものをどう捉え活用するかが問われる。

生活の糧を稼ぐための手段（労働力を提供しその対価として収入を得る）ではあるが、そこには、人とのつながりの中で、自己を成長させて、その成果を社会に還元し一定の評価と地位を築くことも含まれている筈だ。

生きる目的の追求に他ならず、平たくいえば、子どもに対して何が誇れるかになる。

2、ところが、型にはまった古くさい考え方が通用しなくなった。

一部の報道によると、社会人となる学生へのアンケートでは、

転職を視野に入れる 6割

入社前後に転職サイトに登録する 3割

の結果が出たというから驚きだ。

(1)確かに、人生あつての仕事になるから、仕事のために人生を犠牲にする必要はない。

転職は、逆に、これまでの肩書きを捨てる行為ともいえる。

転職を繰り返す人を見ていると、果たして自分の仕事をどれだけ真剣に向き合ってきたのかを、疑問に思うことがある。

そして、多くは、「職場の人間関係が悪かった」と弁解する。

(2)そこには、愛着、投資、没入、信念の要素に乏しいものがある。

キャリアを積みたいとする焦りは誰もが持っている。

新規大卒者による3年以内の離職率は、約3割で、この割合はここ30年は変わっていないと指摘されている。

ここでくすぶってはいられないとする焦燥感があると、今の仕事のよさに気づかないままに過ごし、そうした視野の狭さが、転職先でも続くことになる。

企業の側からすると、労働力不足の中で、採用した従業員が根づかず、すぐに辞めてしまったので、たまったものではない。

企業努力が足りないからだといわれても、納得がいかない。

3、若者が転職に走る社会の変化に何があるか。

一つには、キャリアを積む必要が何かと強調され、キャリア教育も始まっている。

キャリアを積むなら若いときでしかないことが、気持ちを不安にさせている。

それに、求人情報が交流サイトに溢れていて、簡単に入手できる。

甘い言葉で誘い出そうと仕掛けて狙っている。

「3年転職」といったフレーズも流行したりするようになった。

企業としては、本人をして、

仕事への愛情が持てること

自分の将来への投資と受け止めること

仕事には信念を持って没入できていること

の働く環境を整えることが必要不可欠の条件になる。

次回案内 岐阜放送「ぎふチャン」

浦田益之の言われてみれば…5月27日(毎月第4水曜日午後4時5分から)